



保育園等の入園のお知らせ

保育課 ☎224-5827
FAX 223-8786



認可保育園・認定こども園(保育園枠)・小規模保育施設・事業所内保育施設

入園申し込みの受け付け

来年4月から入園を希望する場合は、市に申し込みが必要です。今年度は郵送受け付けと、下表の日程でのみ会場受け付けを行います。会場受け付けの場合は、同課(本庁舎3階)、川越市民サービスステーション、認可保育園等または市ホームページにある申込書類に必要事項を記入し、母子手帳・筆記用具をお持ちの上、お越しください。

会場は混雑するため、
郵送での申し込みにご協力ください



来年度認可保育園等入園申し込み日程表

日程	会場	受付時間
10月	22日(火) すくすくかわごえ 5階	午前9時30分～ 11時30分
	24日(木) *車での来場はご遠慮ください	
	26日(土) ジョイフル	午前9時30分～ 午後1時30分
	28日(月) 川越市民サービスステーション *車での来場はご遠慮ください	午前9時30分～ 11時30分
	31日(木) 川越市民サービスステーション *車での来場はご遠慮ください	午前9時30分～ 午後1時30分

*令和6年度の申し込みをされていて入園が保留となっている方も、来年度の入園には新たに手続きが必要です。

*市外の認可保育園等への入園を希望する場合は、希望する市区町村に締切日・必要書類を確認の上、同課にお尋ねください。

郵送受け付け
10月 1日(火)～
10月 31日(木)(必着)

幼稚園・認定こども園(幼稚園枠)

入園申し込みの受け付け

来年度の入園申し込みの受け付けが11月1日(金)から始まります。

申込書類は、10月15日(火)から市内の各園で配布されます。詳しくは各園に直接お尋ねください。

送迎保育事業を見直しました

保育課 ☎224-5827
FAX 223-8786



本川越駅近くの保育ステーション(すくすくかわごえ 2階)では、朝と夕方に保育ステーションと指定の保育所等を送迎するとともに、保護者が迎えに来るまで児童を預かる「送迎保育事業」を実施しています。ぜひご利用ください。

見直しポイント

1

利用できる児童の年齢を引き下げました。

3歳児クラスから



NEW

2歳児クラスから

見直しポイント

2

利用料金を下表のとおり変更しました。

区分	利用料
送迎と預かりを利用する場合	3,000円(月額) 200円(日額)
預かりのみ利用する場合 (幼稚園バスでの送迎など)	1,500円(月額) 100円(日額)
片道のみ送迎と預かりを利用する場合	1,500円(月額) 100円(日額)

MAP



児童発達支援センター入園申し込み

児童発達支援センター ☎257-6900
☎245-2855



児童発達支援センターは、発育発達に不安や心配のある就学前の子どもの通園施設です。

来年4月からの入園申し込みを受け付けます。なお、通園日数等は、子どもの年齢や発達状況によって変わります。

対象…おおむね3歳～就学前の発育発達に不安や心配のある子ども

定員…15～20人程度

*入園には障害児通所給付費支給申請を行い、「通所受給者証」の交付を受ける必要があります。

申し込み手順

①個別相談申し込み

同センターで入園説明資料を受け取り、②の個別相談(10月21日(月)～25日(金))を申し込み(来所が難しい場合は電話申し込みも可。入園説明資料は郵送します)。

個別相談受付期間…9月27日(金)～10月9日(水)

②個別相談(同センターで親子面談をし、入園申込書を受け取る)

③入園申し込み(入園希望の場合)

入園申込書に必要な事項を記入し、11月8日(金)(消印有効)までに郵送または直接同センター(寿町2丁目296-1)。

児童扶養手当制度改正のお知らせ

こども家庭課 ☎224-5821
☎225-5218



児童扶養手当はひとり親家庭等へ支給される手当です。

11月以降、児童扶養手当制度について、次のとおり変更になります。

1 所得制限限度額引き上げ

児童扶養手当は、受給資格者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている扶養義務者の所得*により、手当の支給に制限があります。

11月分(来年1月振込分)以降の所得制限限度額が引き上げられます。改正後の所得制限限度額について詳しくは市ホームページをご確認ください。

*収入から必要経費(給与所得控除等)の控除を行い、養育費の8割を加算した額。

2 第3子以降の児童加算額引き上げ

11月分(来年1月振込分)の手当から第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

児童扶養手当の支給には申請が必要です。支給は、申請した日の属する月の翌月分から開始します。

これまで、所得制限限度額以上であるなどの理由から児童扶養手当の認定を受けていない方でも、10月末までに申請をすることで11月分以降の手当の支給を受けられる場合があります。また、既に児童扶養手当の認定を受けている方は、令和6年度現況届の審査において、改正後の基準に基づいた手当額を算定します。

現況届の提出が済んでいない方は、ご注意ください。



学童保育室で働きませんか？



教育財務課 ☎224-5107 ☎224-5086

学童保育室で児童を保育する会計年度任用職員を募集します。申し込みは随時受け付けています。

埼玉県民手帳を販売

情報政策課 ☎224-6185 ☎224-2449

10月16日(水)から来年2月28日(金)まで同課(庁舎分室2階)で販売します。県や各市町村の主な統計資料、官公庁の一覧などが掲載された便利な手帳です。縦14cm×横9cm。600円(税込)。色はネイビーとミントブルーの2種類です。



10月27日(日)はごみゼロ運動



資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちていくごみを拾い、清潔で美しいまちをつくるための運動です。市民一人ひとりが参加することで地域間でのつながりも強化できます。一人でも多くご参加ください。

なお、当日は家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

環境美化活動への支援

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行っています。



10月1日は浄化槽の日



環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

浄化槽は、微生物の働きにより汚れた水をきれいにする装置です。保守点検・清掃・法定検査の3つを実施し、浄化槽本来の機能を十分に発揮させましょう。

家庭用合併処理浄化槽に対し、次の①から③のすべてを実施した場合、補助金を交付しています。

- ①登録業者による点検＝年3回以上(人槽・処理方式により異なる)
- ②許可業者による清掃＝年1回以上
- ③指定検査機関による法定検査＝年1回

*申請には期限があり、回数には限りがあります。

法定検査の申し込みは、(-社)埼玉県環境検査研究協会 ☎048-778-8700にお尋ねください。

10月は食品ロス削減月間



資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

全国で年間472万t発生している食品ロス。その食品ロスを削減するためには、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」が大切です。

また、家庭で余っている長期保存ができる食品を回収し、食べ物を必要としている団体等へ寄付する活動「フードドライブ」を実施します。ぜひご協力ください。

日時…10月1日(火)～11月29日(金)午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝・休日を除く)

受付場所…つばさ館、生活福祉課(本庁舎1階)、こども家庭課(同3階)、環境政策課(同5階)



「本人通知制度」を活用しましょう!



市民課 ☎224-5747 ☎225-5371

お知らせを希望する方は、事前の登録が必要です

登録対象…市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書…本籍入りの住民票の写し▶本籍入りの住民票記載事項証明書▶戸籍の附票の写し▶戸籍謄抄本▶戸籍記載事項証明書

通知内容…交付した証明書の交付年月日、種類、回数、請求者の種別

申し込み…本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所

後期高齢者入院時見舞金支給事業



高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の被保険者が31日以上入院した場合、年度内1回を限度に見舞金15,000円を支給します。



対象…次のすべてに該当する方

- ①埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者
- ②住民税非課税世帯
- ③入院時において川越市に1年以上住民登録がある
- ④後期高齢者医療保険料の滞納がない
- ⑤川越市重度心身障害者医療費の助成を受けていない

申し込み…同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所・市ホームページにある申請書に次の書類を添え、直接同課・市民センター・川越駅西口連絡所

- ①入院日数が確認できる書類の原本(医療機関の領収書等)
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③入院した被保険者の口座内容が分かる通帳等

一人暮らしの高齢者などへ救急情報キットを配布

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

救急情報キットは、かかりつけの医療機関、持病、使用している薬、緊急時の連絡先などの情報を記入し、冷蔵庫に保管しておくことで「もしも」の時に救急隊や病院が迅速に救急活動を行うために役立てるものです。



民生委員が日常的な見守り活動の一環として、65歳以上の一人暮らしの高齢者などを訪問し、この救急情報キットを配布しています。必要な方は、地域の担当民生委員に申請してください。

ナラ枯れ被害が発生しています



農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

(仮称)川越市森林公園計画地を中心に、ナラ枯れ被害が発生しています。ナラ枯れの被害木は、枯死や倒木等に至る危険がありますので、山林などの近くを通行する際は注意してください。また、所有者の方は適切な管理をお願いします。



木の根元に木くずがたまっていたら要注意

寝具を丸洗いします



高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

高齢者の健康保持を図るため、寝具の丸洗いを11月下旬から順次行います。要介護や一人暮らしの高齢者が使用している敷き布団・掛け布団など合わせて3点まで、綿布団は2点まで。綿布団など特殊な洗浄を必要とするものは返却までに3週間程度かかることがあります。

対象…市民税所得割非課税世帯のうち、要介護高齢者手当受給者または65歳以上の一人暮らしの方

経費…無料

申し込み…同課(本庁舎3階)で配布する申請用紙に必要事項を記入し、10月31日(休)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所高齢者いきがい課)

年金生活者支援給付金制度



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。受け取りには請求書の提出が必要です。なお、すでに受給している方は、改めて請求書を提出する必要はありません。

詳しくは、日本年金機構川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

対象…①老齢基礎年金を受給し、次の全てを満たす方

- ①65歳以上、②世帯員全員の市町村民税が非課税、③前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下▶②障害基礎年金または遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約472万円以下の方

請求手続…①新たに年金生活者支援給付金の対象となる方=日本年金機構から送付されるお知らせに同封されたハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入して提出(令和7年1月6日(月)までに請求手続が完了すると、令和6年10月分からさかのぼって受け取れます)▶②これから老齢・障害・遺族基礎年金を請求する方=年金の手続きと併せて直接川越年金事務所または直接同課

固定資産税などを減免します

資産税課 ☎224-5645 ☎226-2539

面積が明確な私道の固定資産税・都市計画税は、所有者の申請により減免される場合があります。

なお、個人が公道との出入りに利用する敷地内通路は対象となりません。

フリーランスとの取引に関する新しい法律が施行されます



雇用支援課 ☎238-6702☎238-6703

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化法等）」が11月1日（金）に施行されます。

この法律は以下を目的としています。

- ①フリーランスの方々や企業等の発注事業者との間の取引の適正化
- ②フリーランスの方々の就業環境の整備

問い合わせ…埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 ☎048-600-6269

国民健康保険運営協議会委員を募集



国民健康保険課 ☎224-6147☎224-7318

任期…令和7年1月1日（祝）～令和9年12月31日（金）

対象…次の全てを満たす方①市内在住で、令和7年1月1日現在満18歳以上で任期中に75歳に達しない、②川越市国民健康保険の被保険者、③月～金曜日昼間に開催される会議（年5回程度）に出席可能、④本市の他の附属機関等の委員でない

定員…2人（選考）

選考方法…小論文による審査

申し込み…任意の用紙に同協議会委員希望と明記し、小論文「川越市国民健康保険についての意見または考え」（800字程度・書式自由）を添えて、10月4日（金）から31日（木）（必着）までに電子申請・郵送または直接同課（郵送の場合は〒350-8601川越市役所国民健康保険課）

川越市立地適正化計画（改定原案）に対する意見募集



都市計画課 ☎224-5945☎225-9800

都市機能や居住の維持・誘導と公共交通の充実による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する川越市立地適正化計画（改定原案）に対する市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間…10月25日（金）まで

閲覧場所…同課（本庁舎5階）・市民センター・川越駅西口連絡所・市ホームページ

対象…市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法…閲覧場所または市ホームページにある意見提出用紙または任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、10月25日（金）（必着）までに電子申請・郵送・ファクスまたは直接同課（郵送の場合は〒350-8601川越市役所都市計画課）

■意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画改定の参考にします。また、意見の内容と市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報は公表しません。

多文化共生に関する市民意識調査

国際文化交流課 ☎224-5506☎224-8712

多文化共生に関する計画の資料とするために、市民の皆さんの意見を聞く調査をします。18歳以上の外国籍の方2,000人と日本国籍の方1,000人へ10月下旬ごろに調査票をお送りします。ご協力をお願いします。

ハロウィンジャンボ宝くじ等の販売期間は、10月17日（木）までです

財政課 ☎224-5618
☎225-2895

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが、全国で2種類同時発売されています。

ハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円。ハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円。抽せん日は、10月25日（金）です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、市では、これまで美術館の運営管理や母子健康診査事業の財源として活用してきました。宝くじについて詳しくは、（公財）埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。

購入の際はぜひ県内の宝くじ売場か公式サイトで。

*川越市役所では販売していません。

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる！

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）
TEL 011-330-0777（有料）

その空き家、どうしますか？

防犯・交通安全課 ☎224-5721
☎224-6705

空き家は、持ち続けるにしても手放すにしても、早めの対応が大切です。時間が経過し、家屋が老朽化してしまうと、資産価値が下がってしまいます。空き家を所有することになった場合、所有者にできることは、「持ち続ける」「利活用する」「取り壊す」のいずれかになります。また、本年4月1日から相続登記の申請が義務化されましたので、相続の際は遺産分割協議等を行いましょう。

持ち続ける

空き家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切に管理しましょう！

- ✕ 庭木、雑草が繁茂し、道路や隣地にはみ出している
- ✕ 軒天、外壁、ブロック塀等が劣化し、道路や隣地に飛散している
- ✕ 敷地に物が放置され、火災などの原因になる など

相続登記を忘れずに

所有権移転の登記をしないと、いざ処分しようと思った際、トラブルの原因になる可能性があります。

問い合わせ…埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

空き家サポート

空き家の管理が困難な所有者などに代わり、建物外装の確認、植木・雑草の状態確認などを有償で行います。

問い合わせ…シルバー人材センター ☎222-2075

利活用する

空き家バンク ～登録物件、募集中！～

空き家を売りたい、貸したい方と、市内の空き家を探している方を結びつけます。



問い合わせ…同課

空き家の無料相談会(事前予約制)

空き家の専門家による相談会を開催します。ミニセミナーと個別の悩みや疑問に対応する相談ブースがあります。

日時・会場…来年2月8日(土)午後1時～＝ジョイフル ▶ 来年3月22日(土)午後1時～＝メルト

問い合わせ…同課

空き家コーディネーター

埼玉県の空き家相談の総合窓口。相談無料(その後、専門家への相談は一部有料)。

相談電話番号…☎0120-157-393

包括連携協定事業「さいしん空き家活用ローン」

市内の空き家の利活用にかかる資金を、店頭表示金利より低金利で利用できます(適用には条件があります)。

問い合わせ…埼玉縣信用金庫各支店

取り壊す

空き家を取り壊すことで、建物や、植木・雑草の管理の手間がかからなくなる、更地にすることで売却しやすくなる、売却し現金化することで相続人が遺産分割しやすくなるなどのメリットがあります。

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

相続した空き家を、耐震改修または解体後に更地にした場合には、その譲渡所得から3,000万円を控除できます(適用には条件があります)。



問い合わせ…同課

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 齋場市民聖苑利用説明会 齋場 ☎226-0090 ☎226-7088
10月20日(日)午前10時～。対象は市内在住。定員10人程度。申し込みは電話で齋場。
- 埼玉県最低賃金の改定 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703
10月1日(火)から、地域別最低賃金の時間額が1,078円に改定されました。

二次元コード(QRコード)で 詳しい情報に簡単アクセス!

広報室 Tel224-5495

Fax225-2171

二次元コードは、幾何学的な模様の中に情報を詰め込んだバーコードの一種です。二次元コードをスマートフォンなどのカメラで読み取ることで、ホームページなどにすぐアクセスできます。

二次元コードにはいろいろな種類があり、簡単に作成・使用でき便利なことから、世界中で広がっています。

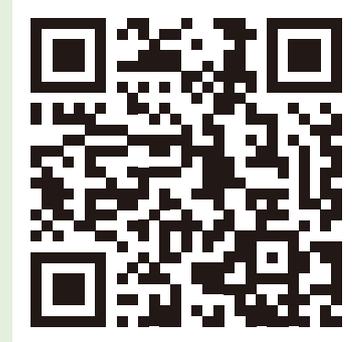
広報川越では、二次元コードの中でもより一般的な「QRコード」を掲載し、記事の詳細がわかるホームページへすぐアクセスできるようにしています。

* QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

■ QRコードの読み取り方

- ①スマートフォンのカメラやQRコード読み取りアプリを起動する
- ②カメラをQRコードに向け、読み取る
- ③ホームページにアクセスする

* スマートフォンのカメラやQRコード読み取りアプリ等の操作方法は、機種により異なります。詳しくは各社の取り扱い説明書やホームページ等をご確認ください。



市ホームページのQRコード。これをスマートフォンなどで読み取ると市ホームページのトップページが表示されます。

読み取り方のコツ

うまく読み取れない方は、QRコードを画面に表示させて、平行になるよう読み取ってください。また、なるべく画面内に大きく映し、かつ、ピントがぼけないようにカメラの位置を調節するのがコツです。

このページの右上にある大きなQRコードを使って練習してみましょう!



⚠ 定期購入 **トラブル** にご注意!

広聴課 Tel224-6160

Fax222-5454

ネットショップやテレビショッピングで「初回お試し価格! 定期縛り無し!」などと書かれた商品を注文したら定期購入で解約できない、というトラブルが多発しています!!

商品を購入する際には、契約内容は最後まで確認しましょう。大きく値引きされた商品等を購入する際には特に注意しましょう。また、通信販売はクーリング・オフの対象外です。

消費に関する相談は消費生活センター☎224-6162(祝日を除く月~金曜日、午前10時から正午▶午後1時から4時)にお尋ねください。



© 埼玉県消費生活課